

---

**資料名** ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1\_教員の配置状況

1-2-1-2\_開設授業科目一覧

1-2-2\_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5\_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1\_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2\_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1\_責任体制等一覧

2-1-2\_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1\_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1\_司法試験の合格状況

2-5-1\_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2\_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3\_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2\_過去5年間に於ける教員の研究専念期間取得状況

4-2-1\_入学者選抜の方法一覧

4-3-1\_学生数の状況

---







教員分類別内訳

分類	所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計	
							うち、法曹としての実務の経験を有する者	
専任教員	専属専任教員	研・専	8	1				9
		実・専	1					1
		実・み	2					2
	兼務研究者・専任教員	学士課程						0
		修士課程						0
		博士前期課程						0
		博士後期課程						0
		専門職学位課程						0
	兼務実務家・専任教員	専・他						0
		学士課程						0
		修士課程						0
		博士前期課程						0
		博士後期課程						0
	専門職学位課程						0	
兼任教員(学内の他学部等の教員)		兼任	8	5				13
兼任教員(他の大学の教員等)		兼任	5		26			31
合計			24	6	26	0	0	56

教員の年齢別・性別内訳

分類	人数	内訳								
		性別			年齢					
		男性	女性	不回答・未調査・その他	～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	
専任教員	専属専任教員	12	10	2		0	3	4	4	1
	兼務専任教員	0								
計		12	10	2	0	0	3	4	4	1
%			83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	25.0%	33.3%	33.3%	8.3%

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。
2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。
3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。
4. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の職種(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。なお、研究科長、専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。
5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。法曹以外の実務経験を有する場合には「その他」と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を職種ごとに記入してください。(例:裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は『裁判官/その他』、「年数」は『7. 11/6. 10』となります。)
6. 教員一覧の「担当授業科目」の「クラス数」については、1つの授業科目において、複数のクラスが開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合に、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、『1』と記入してください。
7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例:授業科目1(単位数)×30(時間)÷30(時間)=1.0、授業科目2(単位数)×2(クラス)×20(時間)÷30(時間)=1.33...≒『1.3』となります。)
8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には『集』と、オムニバス授業の場合には『オ』と、共同授業の場合は『共』と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。
9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。
10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。
11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼任教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学の教員等)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。
12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には『(B)』、修士課程・博士前期課程の場合には『(M)』、博士後期課程の場合には『(D)』、専門職学位課程の場合には『(P)』を記入してください。
13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。
14. 教員一覧の31行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(プルダウン等の設定にご留意ください)。





別紙様式 1 - 2 - 2

大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻

基準 1 - 2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1 - 2 - 2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1 - 2 - 2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
大阪公立大学法学研究科法曹養成専攻会議	原則月 1 回	12 回

## 基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント(SD)を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント(SD)」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

## 【分析の手順】

・SDの実施内容・方法及び実施状況(参加状況を含む。)を確認する。

## SDの実施内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式1-2-5)

研修会等の名称	主催	実施内容・方法 (年・月)	対象者	法科大学院からの参加者数
情報セキュリティ e-learning	情報戦略課	【実施内容】業務を行う際の情報セキュリティについて学び、基本的な情報セキュリティ意識と知識の浸透を図る(2024年11月) 【実施方法】e-learning	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	8人
第1回情報セキュリティチェックの維持に向けたセルフチェック	情報戦略課	【実施内容】実施内容情報セキュリティの維持に向けたセルフチェック(2024年5月) 【実施方法】forms	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	8人
第2回情報セキュリティチェックの維持に向けたセルフチェック	情報戦略課	【実施内容】実施内容情報セキュリティの維持に向けたセルフチェック(2024年11月) 【実施方法】forms	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	8人
係長研修	人事戦略課	【実施内容】(2024年10月) 新任係長を対象にした実務研修	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員	1人

		【実施方法】対面	■事務職員	
大学事務職員 ゆる DX シンポジウム	新潟大学	【実施内容】大学事務職員 ゆる DX シンポジウム 【実施方法】オンライン	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 ■事務職員	2人
2024 年度 利用者向け情報セキュリティ講習会	情報戦略課	【実施内容】業務を行う際の情報セキュリティについて学び、基本的な情報セキュリティ意識と知識の浸透を図る(2025年2月) 【実施方法】e-learning	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 ■事務職員	1人
第 183 回サロン de 人権 国内の大学におけるハラスメント相談の実態と対応	人権問題研究センター	【実施内容】国内の大学におけるハラスメント相談の実態と対応(2024年7月) 【実施方法】オンライン	<input type="checkbox"/> 役員 ■教員 ■事務職員	1人
第 45 回公大協商・経・経営部会	公立大学協会	【実施内容】第 45 回公大協商・経・経営部会(2024年9月) 【実施方法】オンライン	<input type="checkbox"/> 役員 ■教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	2人
第 53 回公大協商・経・経営部会事務研究会	公立大学協会	【実施内容】第 53 回公大協商・経・経営部会事務研究会(2024年9月) 【実施方法】オンライン	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 ■事務職員	1人
日本銀行大阪支店長特別講義	国際基幹教育機構	【実施内容】日本銀行大阪支店長 神山一成講演会(2024年11月) 【実施方法】対面	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 ■事務職員	1人
2024 年度人権週間特別講演会	コンプライアンス推進室	【実施内容】「合理的配慮とは？～もっと公正な社会に変えていくために～」(アクセシビリティセンター 松波 めぐみ 特任准教授)(2024年12月) 【実施方法】対面	<input type="checkbox"/> 役員 ■教員 ■事務職員	1人

令和6年度依存症相談対応・実践研修 「ゲーム・インターネット依存の理解と対応」	大阪府こころの健康総合センター	【実施内容】講義①:「ゲームが悪い」「ネットが悪い」から離れ、本人の声に耳をかたむける～苦しんでいる親と子を支援する～ 講義②:ゲーム依存の相談対応について(2025年1月) 【実施方法】オンデマンド配信	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
FD/SD 研修「発達・精神障害のある学生への合理的配慮～実験や実習場面に焦点を当てて～」	高等教育研究開発センター	【実施内容】発達・精神障害のある学生への合理的配慮～実験や実習場面に焦点を当てて～(2025年3月) 【実施方法】オンライン	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
教務事務研修会	教育推進課	【実施内容】教務に関するグループワークと発表(2024年10月) 【実施方法】オンライン	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
理学部教員による職員向け談話会	理学部・理学研究科	【実施内容】理学部教員による職員向け談話会「極小の世界に広がる新奇な世界—原子核とは何か」/「動物たちが支える植物の旅路」(2024年12月) 【実施方法】対面	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
レジリエンスの高い「個人」と「組織」のつくり方	JMA 大学 SD フォーラム	【実施内容】日々発生する様々な困難や脅威を前向きに捉え、適応しながら乗り越え、個や組織を成長へと導くレジリエンスを磨く(2024年11月) 【実施方法】オンライン	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人

## 基準 1 - 3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1 - 3 - 1 法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1 - 3 - 1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらった場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》			
1	第 1 項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/assessment/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/assessment/</a>
《学校教育法施行規則 第 158 条》			
2		学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E9%A3%9B%E3%81%B3%E5%85%A5%E5%AD%A6%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E7%8A%B6%E6%B3%81%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E9%A3%9B%E3%81%B3%E5%85%A5%E5%AD%A6%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E7%8A%B6%E6%B3%81%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf</a>
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》			
3	第 1 項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
4	一 大学の教育研究上の目的及び第六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること。	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/philosophy/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/philosophy/</a>
5	二 教育研究上の基本組織に関すること。	<a href="https://www.omu.ac.jp/academic/">https://www.omu.ac.jp/academic/</a>
6	三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。	<b>【教員組織】</b> <a href="https://kyoiku-kenkyudb.omu.ac.jp/html/home_ja.html">https://kyoiku-kenkyudb.omu.ac.jp/html/home_ja.html</a> <b>【教員の数並びに学位及び業績】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/staff/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/staff/</a>
7	四 入学者の選抜に関すること。	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/about/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/about/</a>  <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/</a>  <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_exams/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_exams/</a> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/qa/qa1/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/qa/qa1/</a>  <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/requirements/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/requirements/</a>  <a href="https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/accessibility/index.html">https://www.omu.ac.jp/admissions/g/exam_info/accessibility/index.html</a>
8	五 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること。	<b>【入学者の数】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/</a>  <b>【収容定員及び在学する学生の数、外国人留学生の数】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/info/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/info/</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
		<p>【卒業又は修了した者の数及び就職者数その他進学及び就職等の状況】</p> <p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/</a></p>
9	<p>六 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画(大学設置基準第十九条の二第一項(大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。)、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目(次号において「連携開設科目」という。)に係るものを含む。)に関する事。</p>	<p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/curriculum/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/curriculum/</a></p> <p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/syllabus/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/syllabus/</a></p>
10	<p>七 学修の成果に係る評価(連携開設科目に係るものを含む。)及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事。</p>	<p>※No20～21に記載</p>
11	<p>八 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事。</p>	<p>【校地、校舎等の施設及び設備】</p> <p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E6%9D%89%E6%9C%AC%E3%82%AD%E3%83%A3%E3%83%B3%E3%83%91%E3%82%B9%E3%83%9E%E3%83%83%E3%83%97%E3%83%BB%E6%95%99%E5%AE%A4%E8%A6%8B%E5%8F%96%E5%9B%B3.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E6%9D%89%E6%9C%AC%E3%82%AD%E3%83%A3%E3%83%B3%E3%83%91%E3%82%B9%E3%83%9E%E3%83%83%E3%83%97%E3%83%BB%E6%95%99%E5%AE%A4%E8%A6%8B%E5%8F%96%E5%9B%B3.pdf</a></p> <p>【その他の学生の教育研究環境】</p> <p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/facility/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/facility/</a></p>
12	<p>九 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事。</p>	<p>※No29に記載</p>
13	<p>十 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事。</p>	<p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/support/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/support/</a></p> <p><a href="https://www.omu.ac.jp/campus-life/career/">https://www.omu.ac.jp/campus-life/career/</a></p> <p><a href="https://www.omu.ac.jp/campus-life/support/">https://www.omu.ac.jp/campus-life/support/</a></p>
14	<p>第2項 専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項</p>	<p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/staff/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/staff/</a></p>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
		のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第八十条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/folder/index.html">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/folder/index.html</a>
15	第3項	大学院(第二号については、専門職大学院を除く。)を置く大学は、第一項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項についての情報を公表するものとする。	
16		一 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること。	<p>【標準修了年限以内で修了したものの占める割合】</p> <p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/</a></p> <p>【その他学位授与の状況に関すること】</p> <p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%AF%E3%89%97%E3%8A%B5%E9%80%B2%E7%B4%9A%E7%AD%89%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%AF%E3%89%97%E3%8A%B5%E9%80%B2%E7%B4%9A%E7%AD%89%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81.pdf</a></p>
17	第4項	大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No19 に記載
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》			
18		法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
19		一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	<p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/philosophy/index.html">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/philosophy/index.html</a></p> <p><a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/curriculum/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/curriculum/</a></p>
20		二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	【成績評価の基準】

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
		<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/coursemethod_credits/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/coursemethod_credits/</a>  <b>【実施状況】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%B3%E3%89%9F2024%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E6%88%90%E7%B8%BE%E5%88%86%E5%B8%83.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%B3%E3%89%9F2024%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E6%88%90%E7%B8%BE%E5%88%86%E5%B8%83.pdf</a>
21	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	<b>【修了の認定の基準】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/coursemethod_credits/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/coursemethod_credits/</a>  <b>【実施状況】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/index.html">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/index.html</a>
22	四 当該法科大学院における司法試験法(昭和二十四年法律第百四十号)第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	<b>【認定の基準】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E3%81%AE%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E3%81%AE%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93.pdf</a>  <b>【実施状況】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E3%81%AE%E6%B3%95%E7%A7%91%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93%E8%B3%87%E6%A0%BC%E8%AA%8D%E5%AE%9A%E6%95%B0.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E3%81%AE%E6%B3%95%E7%A7%91%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93%E8%B3%87%E6%A0%BC%E8%AA%8D%E5%AE%9A%E6%95%B0.pdf</a>
23	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/index.html">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/index.html</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
24	六 その他文部科学省令で定める事項	※No26～32 に記載
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
25	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
26	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/</a>
27	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中で退学した者の占める割合	【修了】 <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/index.html">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/index.html</a>  【退学】 <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%AF%E3%89%97%E3%8A%B5%E9%80%B2%E7%B4%9A%E7%AD%89%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%AF%E3%89%97%E3%8A%B5%E9%80%B2%E7%B4%9A%E7%AD%89%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81.pdf</a>
28	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%98%E3%8A%B6%E9%96%8B%E8%A8%AD%E3%81%99%E3%82%8B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%A7%91%E7%9B%AE.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%98%E3%8A%B6%E9%96%8B%E8%A8%AD%E3%81%99%E3%82%8B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%A7%91%E7%9B%AE.pdf</a>
29	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%99%E3%8A%B7%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%96%99%E3%80%81%E5%85%A5%E5%AD%A6%E6%96%99%E3%81%9D%E3%81%AE%E4%BB%96%E8%B2%BB%E7%94%A8%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%BF%AE%E5%AD%A6%E3%81%AB%E4%BF%82%E3%82%8B%E7%B5%8C%E6%B8%88%E7%9A%84%E8%B2%A0%E6%8B%85%E6%8E%AA%E7%BD%AE.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%99%E3%8A%B7%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%96%99%E3%80%81%E5%85%A5%E5%AD%A6%E6%96%99%E3%81%9D%E3%81%AE%E4%BB%96%E8%B2%BB%E7%94%A8%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%BF%AE%E5%AD%A6%E3%81%AB%E4%BF%82%E3%82%8B%E7%B5%8C%E6%B8%88%E7%9A%84%E8%B2%A0%E6%8B%85%E6%8E%AA%E7%BD%AE.pdf</a>
30	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法（昭和二十四年法律第四百十号）第一条	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9A%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AB%E5%8D%A0%E3%82%81%E3%82%8B%E6%B3%95%E5%AD%A6%E6%9C%AA%E4%BF%AE%E8%80%85%E3%83%BB%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E4%BA%BA%E3%81%AE%E5%89%B2%E5%90">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9A%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AB%E5%8D%A0%E3%82%81%E3%82%8B%E6%B3%95%E5%AD%A6%E6%9C%AA%E4%BF%AE%E8%80%85%E3%83%BB%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E4%BA%BA%E3%81%AE%E5%89%B2%E5%90</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
	第一項に規定する司法試験（以下単に「司法試験」という。）を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<a href="#">%88.pdf</a>  <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9A%E3%89%9D%E3%8A%B8%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E8%80%85%E6%95%B0%E7%AD%89_1.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9A%E3%89%9D%E3%8A%B8%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E8%80%85%E6%95%B0%E7%AD%89_1.pdf</a>
31	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式 1 - 3 - 2 に記載（当様式には記載不要）
32	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9C%E3%8A%BA%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E8%80%85%E6%95%B0%E7%AD%89%EF%BC%88%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93%EF%BC%89.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9C%E3%8A%BA%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E8%80%85%E6%95%B0%E7%AD%89%EF%BC%88%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93%EF%BC%89.pdf</a>

## 基準 1-3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1-3-2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1-3-2）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》		
1	第 1 項 六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/</a>  <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9B%E3%8A%B9%E6%B3%95%E6%9B%B9%E3%82%B3%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AE%E8%A9%B3%E7%B4%B0%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9B%E3%8A%B9%E6%B3%95%E6%9B%B9%E3%82%B3%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AE%E8%A9%B3%E7%B4%B0%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf</a>  <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9B%E3%8A%B9%E6%B3%95%E6%9B%B9%E3%82%B3%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AB%E3%81%8A">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9B%E3%8A%B9%E6%B3%95%E6%9B%B9%E3%82%B3%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AB%E3%81%8A</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
		<a href="#">%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E7%8E%87. pdf</a>
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項 (1) 法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/philosophy/index.html">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/philosophy/index.html</a> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/curriculum/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/curriculum/</a>
3	② 成績評価の基準及び実施状況	<b>【成績評価の基準】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/coursemethod_credits/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/coursemethod_credits/</a> <b>【実施状況】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%B3%E3%89%9F2024%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E6%88%90%E7%B8%BE%E5%88%86%E5%B8%83.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%B3%E3%89%9F2024%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E6%88%90%E7%B8%BE%E5%88%86%E5%B8%83.pdf</a>
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	<b>【修了の認定の基準】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/coursemethod_credits/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/education/coursemethod_credits/</a> <b>【実施状況】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/</a>
5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	<b>【認定の基準】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E3%81%AE%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93. pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E3%81%AE%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93. pdf</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
		<b>【実施状況】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E3%81%AE%E6%B3%95%E7%A7%91%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93%E8%B3%87%E6%A0%BC%E8%AA%8D%E5%AE%9A%E6%95%B0.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E3%81%AE%E6%B3%95%E7%A7%91%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93%E8%B3%87%E6%A0%BC%E8%AA%8D%E5%AE%9A%E6%95%B0.pdf</a>
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E4%BF%AE%E4%BA%86%E3%81%97%E3%81%9F%E8%80%85%E3%81%AE%E9%80%B2%E8%B7%AF%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E7%8A%B6%E6%B3%81(20240401).pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E4%BF%AE%E4%BA%86%E3%81%97%E3%81%9F%E8%80%85%E3%81%AE%E9%80%B2%E8%B7%AF%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E7%8A%B6%E6%B3%81(20240401).pdf</a>
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関する事	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/</a>
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	<b>【標準修業年限修了率】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/index.html">https://www.omu.ac.jp/lawschool/about/career/index.html</a>  <b>【中退率】</b> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%AF%E3%89%97%E3%8A%B5%E9%80%B2%E7%B4%9A%E7%AD%89%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E2%91%AF%E3%89%97%E3%8A%B5%E9%80%B2%E7%B4%9A%E7%AD%89%E3%81%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81.pdf</a>
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%98%E3%8A%B6%E9%96%8B%E8%A8%AD%E3%81%99%E3%82%8B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%A7%91%E7%9B%AE.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%98%E3%8A%B6%E9%96%8B%E8%A8%AD%E3%81%99%E3%82%8B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%A7%91%E7%9B%AE.pdf</a>
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%99%E3%8A%B7%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%96%99%E3%80%81%E5%85%A5%E5%AD%A6%E6%96%99%E3%81%9D%E3%81%AE%E4%BB%96%E8%B2%BB%E7%94%A8%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%BF%AE%E5%AD%A6%E3%81%AB%E4%BF%82%E3%82%8B%E7%8A%B6%E6%B3%81(20240401).pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%99%E3%8A%B7%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%96%99%E3%80%81%E5%85%A5%E5%AD%A6%E6%96%99%E3%81%9D%E3%81%AE%E4%BB%96%E8%B2%BB%E7%94%A8%E5%8F%8A%E3%81%B3%E4%BF%AE%E5%AD%A6%E3%81%AB%E4%BF%82%E3%82%8B%E7%8A%B6%E6%B3%81(20240401).pdf</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
		<a href="#">B5%8C%E6%B8%88%E7%9A%84%E8%B2%A0%E6%8B%85%E6%8E%AA%E7%BD%AE.pdf</a>
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/</a> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9A%E3%89%9D%E3%8A%B8%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E8%80%85%E6%95%B0%E7%AD%89_1.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9A%E3%89%9D%E3%8A%B8%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E8%80%85%E6%95%B0%E7%AD%89_1.pdf</a>
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院(以下「認定連携法科大学院」という。)に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース(以下「認定法曹コース」という。)からの入学者の割合とその司法試験合格率	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/">https://www.omu.ac.jp/lawschool/admissions/past_result/</a> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9B%E3%8A%B9%E6%B3%95%E6%9B%B9%E3%82%B3%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AE%E8%A9%B3%E7%B4%B0%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9B%E3%8A%B9%E6%B3%95%E6%9B%B9%E3%82%B3%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AE%E8%A9%B3%E7%B4%B0%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf</a> <a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9B%E3%8A%B9%E6%B3%95%E6%9B%B9%E3%82%B3%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E7%8E%87.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9B%E3%8A%B9%E6%B3%95%E6%9B%B9%E3%82%B3%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%85%A5%E5%AD%A6%E8%80%85%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E7%8E%87.pdf</a>
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	<a href="https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9C%E3%8A%BA%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E8%80%85%E6%95%B0%E7%AD%89%EF%BC%88%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93%EF%BC%89.pdf">https://www.omu.ac.jp/lawschool/assets/%E3%89%9C%E3%8A%BA%E5%8F%B8%E6%B3%95%E8%A9%A6%E9%A8%93%E5%90%88%E6%A0%BC%E8%80%85%E6%95%B0%E7%AD%89%EF%BC%88%E5%9C%A8%E5%AD%A6%E4%B8%AD%E5%8F%97%E9%A8%93%EF%BC%89.pdf</a>

別紙様式 2 - 1 - 1

大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻

**基準 2 - 1 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること**

分析項目 2 - 1 - 1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

**【分析の手順】**

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2 - 1 - 1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	法学研究科法曹養成専攻の自己評価委員会	自己点検・評価の実施方法に関する申し合わせ、法曹養成専攻自己評価委員会規則第 4 条及び第 5 条、大阪公立大学大学評価委員会規程第 10 条、大阪公立大学大学評価基本方針第 8 (1) ア
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	法学研究科長	自己点検・評価の実施方法に関する申し合わせ、大阪公立大学における内部質保証に関する基本方針 3 (3) d

<p>教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況</p>	<p>教育課程          (責任を持つ組織) 自己評価委員会          (連携の状況) 教務委員及びFD委員が、必要に応じて、自己評価委員として拡大自己評価委員会に参加して連携する。自己評価委員会は、法曹養成専攻長を通じ法学研究科長と連携して、教育活動等の自己点検・評価の実施にあたる。</p>	<p>自己点検・評価の実施方法に関する申し合わせ、大阪公立大学における教育の内部質保証に関する方針4、法学研究科法曹養成専攻教学アセスメントに係る実施方針(アセスメント・ポリシー)2、法曹養成専攻自己評価委員会規則第2条第2項、第4条及び第5条、法曹養成専攻の内部質保証実施要領、法曹養成専攻教務委員会規則第4条及び第5条、法曹養成専攻FD委員会規則第4条及び第5条</p>
	<p>入学者の受け入れ          (責任を持つ組織) 自己評価委員会          (連携の状況) 入試委員が、必要に応じて、自己評価委員として拡大自己評価委員会に参加して連携する。自己評価委員会は、法曹養成専攻長を通じ法学研究科長と連携して、教育活動等の自己点検・評価の実施にあたる。</p>	<p>自己点検・評価の実施方法に関する申し合わせ、法曹養成専攻自己評価委員会規則第2条第2項、第4条及び第5条、法曹養成専攻の内部質保証実施要領、法曹養成専攻入試委員会規則第4条及び第5条</p>
	<p>施設及び設備          (責任を持つ組織) 自己評価委員会          (連携の状況) 図書委員が、必要に応じて、自己評価委員として拡大自己評価委員会に参加して連携する。自己評価委員会は、法曹養成専攻長を通じ法学研究科長と連携して、教育活動等の自己点検・評価の実施にあたる。</p>	<p>自己点検・評価の実施方法に関する申し合わせ、法曹養成専攻自己評価委員会規則第2条第2項、第4条及び第5条、法曹養成専攻の内部質保証実施要領、法曹養成専攻図書委員会規則第4条及び第5条、法曹養成</p>

		専攻自己評価委員会規則第 2 条第 2 項
	<p>学習支援          (責任を持つ組織) 自己評価委員会          (連携の状況) 教務委員、FD 委員及び修了生委員が、必要に応じて、自己評価委員として拡大自己評価委員会に参加して、自己評価委員長と連携する。自己評価委員会は、法曹養成専攻長を通じ法学研究科長と連携して、教育活動等の自己点検・評価の実施にあたる。</p>	<p>自己点検・評価の実施方法に関する申し合わせ、法曹養成専攻自己評価委員会規則第 2 条第 2 項、第 4 条及び第 5 条、法曹養成専攻の内部質保証実施要領、法曹養成専攻教務委員会規則第 4 条及び第 5 条、法曹養成専攻 FD 委員会規則第 4 条及び第 5 条、法曹養成専攻自己評価委員会規則第 2 条第 2 項、法曹養成専攻修了生委員会規則第 4 条及び第 5 条</p>

別紙様式 2 - 1 - 2

大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻

基準 2 - 1 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2 - 1 - 2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧 (別紙様式 2 - 1 - 2)

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
原則として、年 2 回	2 回 (2024 年 9 月 20 日、2025 年 3 月 5 日開催)

## 別紙様式 2 - 2 - 1

大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻

**基準 2 - 2 (重点評価項目) 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること**

分析項目 2 - 2 - 1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

### 【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定され、これに基づき自己点検・評価を行う手順が明確化されていることを確認する。

分析項目 2 - 2 - 2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

### 【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、各評価項目において、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2 - 2 - 3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

### 【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

**基準 2 - 4 (重点評価項目) 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること**

分析項目 2 - 4 - 1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

### 【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式 2 - 2 - 1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の 進捗状況	前回評価の 指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
自己評価委員会	2022年 6月	教育の実施状況	留年率及び標準年限修了率は適切か。	対応の必要あり	《2022年度》 2022年6月の自己評価委員会において問題状況を確認した。今後、分析を行う。 《2023年度》 2023年6月の自己評価委員会において、入試との関係で継続して審議することとした。 《2024年度》 2024年9月の自己評価委員会において、入学年度の観点から資料を作成し、分析した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
自己評価委員会	2022年 6月	司法試験の受験	法科大学院全体の司法試験合格率は回復傾向にあるが、本学は遅れをとっている。	対応の必要あり	《2022年度》 令和4年の司法試験合格率は上昇したものの、重要な問題であるため、2022年6月の自己評価委員会	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

					<p>において、執行部が入試委員及び教務委員と連絡を取りながら問題の解決を目指すこととした。</p> <p>《2023 年度》 2023 年 6 月の自己評価委員会において、入学予定者に入学前課題を課すことにし、2024 年度入学者にこれを実施した。</p>		
自己評価委員会	2022 年 6 月	入学者選抜等	2022 年度入学者選抜では、志願者数及び受験者数が前年度比で約 2 割減少している。	対応の必要あり	<p>《2022 年度》 志願者数及び受験者数の増加等を目的として、2023 年 3 月の専攻会議において、一般選抜試験の試験時間を短縮した。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
自己評価委員会	2022 年 6 月	司法試験の受験	修了生に対する司法試験受験の支援策として、授業の聴講を認める必要があるか。	対応の必要あり	<p>《2022 年度》 修了生委員会において、2 年生及び 3 年生に配当された司法試験関連科目の担当者科目担当者に対するアンケートを実施</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

					し、次いで、修了生に対するアンケートを実施した。 《2023 年度》 修了生委員会によるアンケート結果に基づき、2023 年 9 月、2024 年 1 月及び同年 3 月の専攻会議において継続的に議論を行い、修了生による授業聴講の制度を設けた。		
自己評価委員会	2022 年 11 月	成績評価	成績評価が客観的かつ厳正に行われていることの組織的な確認方法をどのように行うか。	対応の必要あり	《2022 年度》 2022 年 12 月の専攻会議において、専攻会議資料として「定期試験成績分布」と「成績評価ガイドライン」を配布するとともに、専攻会議の回覧資料として「定期試験問題」を配布し、専攻会議において、成績評価が客観的かつ厳正に行われていることを確認す	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他  (            )	<input type="checkbox"/>

					ることとした。		
自己評価委員会	2023年 6月	教育の実施状況	共通到達度確認試験結果において、憲法及び民法の点数が全国平均を下回っている。	対応の必要あり	《2023年度》 2023年6月の自己評価委員会において、民法について分析を加えた。 《2024年度》 2024年6月の自己評価委員会において、憲法について分析を加えた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
自己評価委員会	2023年 6月	司法試験の受験	司法試験合格率の目標をどのように達成するか。	対応の必要あり	《2023年度》 2023年6月の自己評価委員会において、標準年限修了率との相関に分析を加えた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
自己評価委員会	2023年 11月	教育の実施状況	シラバスについて、法律基本科目（応用科目）及び展開・先端科目における「論述能力の涵養の方法」の記載が明確ではない。	対応の必要あり	《2023年度》 2023年11月の専攻会議において、記載方法の明確化を提案し、承認された。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
自己評価委員会	2024年 2月	教育の実施状況	全学の内部質保証の方針に従ったカリキュラム・	対応の必要あり	《2023年度》 2023年11月の専攻	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中	<input type="checkbox"/>

			ポリシーにする必要がある		会議において、改正案を提案し、承認された。	<input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
自己評価委員会	2024年6月	教育課程及び教育方法	大阪市立大学法科大学院の認証評価において、学位授与機構から、授業の方法の方針について、改善を要する旨が指摘された。	対応の必要あり	《2024年度》2024年6月の自己評価委員会において、対策を講じた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
自己評価委員会	2024年6月	教育課程及び教育方法	大阪市立大学法科大学院の認証評価において、学位授与機構から、成績評価について、改善を要する旨が指摘された。	対応の必要あり	《2024年度》2024年6月及び9月の自己評価委員会において、対策を講じた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
自己評価委員会	2024年6月	教育の実施状況	共通到達度確認試験結果において、憲法及び民法の点数が全国平均を下回っている。	対応の必要あり	《2024年度》2024年6月の自己評価委員会において、憲法について分析を加えた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
自己評価委員会	2024年6月	司法試験の受験	近年の司法試験の合格状況からみて、設定された目標合格率は適切か。	対応の必要あり	《2024年度》2024年6月の自己評価委員会において意見交換を行い、目標をあらためて設定した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

自己評価委員会	2024年 9月	教育の実施状況	標準修業年限及び留年率は適切か	対応の必要あり	《2024年度》 2024年9月の自己評価委員会において、入学者選抜との関係において、標準修業年限及び留年率に分析を加えた	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
自己評価委員会	2024年 9月	入学者選抜等	アドミッションポリシーに、入学者に求める適性及び能力を的確かつ客観的に評価し、判定するための評価方法についての記述が含まれていない。	対応の必要あり	《2024年度》 2024年9月の自己評価委員会において、アドミッションポリシーを改訂した	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
自己評価委員会	2024年 9月	入学者選抜等	アドミッションポリシーに沿った学生受入れが行われているか。	対応の必要あり	《2024年度》 2024年9月の自己評価委員会において、入学年度から見た学生の成績状況を確認し、分析を加えた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
自己評価委員会	2024年 10月	教育の実施状況	内部質保証の実施体制を整理する必要がある。	対応の必要あり	《2024年度》 2024年11月の専攻会議において、「内部質保証実施要領」を定めた	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/>

						( )	
教務委員会	2024年 5月	教育の実施状況	在学中受験も可能となった司法試験に対応したカリキュラムとなっていない。	対応の必要性あり	《2024年度》 2024年5月の専攻会議において、(1)修了要件の緩和、(2)選択科目の開講時期の見直し、(3)法律実務基礎科目の開講時期の変更、(4)論述能力涵養の義務化への対応を決定した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他  ( )	<input type="checkbox"/>
入試委員会	2024年 10月	入学者選抜等	入学者選抜の実施体制を内規等により明確にして整備する必要がある。	対応の必要あり	《2024年度》 2024年10月の入試委員会において、「入試問題の作成、点検及び採点体制等に関する申し合わせ」を定めた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他  ( )	<input type="checkbox"/>
専攻会議	2022年 9月	教育の実施状況	前期科目の単位取得状況が全体的に芳しくない。	対応の必要あり。	《令和4年度》 教育課程連携協議会でも留年率に関する議論があったことを踏まえ、2022年10月、法律基本科目担当者を中心に、成績	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他  ( )	<input type="checkbox"/>

					の振るわない学生を対象とする学習懇談会を行った。		
AA との意見交換会	2022 年 8 月	教育の実施状況	AA (アカデミック・アドバイザー) による学習支援をより実効的に行うことは可能か。	対応の必要あり	《2022 年度》 2022 年 8 月及び 2023 年 2 月に実施した AA との意見交換会において検討を行い、学年別の支援体制から習熟度別の支援体制へと変更した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
学位授与機構	2024 年 3 月	教育課程及び教育方法	大阪市立大学法科大学院の認証評価において、授業の方法の方針について、改善を要する旨が指摘された。	対応の必要あり	《2024 年度》 2024 年 6 月の自己評価委員会において、対策を講じた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
学位授与機構	2024 年 3 月	教育課程及び教育方法	大阪市立大学法科大学院の認証評価において、成績評価について、改善を要する旨が指摘された。	対応の必要あり	《2024 年度》 2024 年 9 月の自己評価委員会において、対策を講じた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

自己点検・ 評価におけ る外部委員	2025年 3月	教育課程及び教育方法	双方向授業において学生 が発言を行うとき、他の 学生に聞こえるようにす る工夫（ワイヤレスマイ クを持たせる等）の必要 性が指摘された。	対応の必要あり	《2025年度》 2025年6月の専攻会 議において、問題の 存在を共有し、指摘 への対応の必要性に つき確認を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 (            )	<input type="checkbox"/>
-------------------------	-------------	------------	---	---------	---	---	--------------------------

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、FD委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況にしてください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、してください。

**基準 2 - 3 (重点評価項目) 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること**

分析項目 2 - 3 - 1 修了者 (在学中に司法試験を受験した在学生を含む。) の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

**【分析の手順】**

- ・直近 5 年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- ・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近 5 年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- ・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者 (法学部 3 年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。) の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況 (別紙様式 2 - 3 - 1)

**各年度における司法試験合格状況**

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
令和6年度	3	14	17	1	2	3	33.33%	14.28%	17.64%	17.42%	全法科大学院の平均合格率の1/2
令和5年度	0	3	3	0	2	2	0.00%	66.66%	66.66%	40.67%	全法科大学院の平均合格率
令和4年度			0			0	0.00%	0.00%	0.00%		
			0			0	0.00%	0.00%	0.00%		
			0			0	0.00%	0.00%	0.00%		

**上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況**

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
令和6年度	1	0	0.00%	
令和5年度	0	0	0.00%	
令和4年度			0.00%	
令和3年度			0.00%	
令和2年度			0.00%	

- (注) 1. 「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。  
・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、在学中受験を含めた司法試験の受験者数と合格者数を基礎にして合格率を記入してください。
3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値(小数点第5位を切り捨て)が自動表示されます。  
(例: 合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \dots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。)
4. 「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明(全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等)を記入してください。
5. 法曹養成連携協定を締結していない場合は、下段の表(「上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況」)への記入は不要です。  
その場合は、E19セルのプルダウンリストにより「※該当なし」を選択して表示してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率
		司法試験実施年度						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	
令和5年度	7					1	1	/
令和4年度							0	
令和3年度							0	
令和2年度							0	
令和元年度							0	

- (注) 1. 「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。  
 2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。  
 3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

**基準 2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること**

分析項目 2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

## 【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式 2 - 5 - 1）

	分類		令和7年度				令和6年度				令和5年度				令和4年度							
			教授	准教授	講師	助教																
採用	専任教員	研究者	研・専																			
		実務家	実・専																			
		実務家・みなし	実・み																			
		兼務研究者	専・他																			
		兼務実務家																				
	兼任教員	兼任	2	1	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	合計		2	1	3	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
昇任	合計	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員（年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者）数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

## 基準 2 - 5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

## 【分析の手順】

- ・教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近 3 回程度）（別紙様式 2 - 5 - 2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
2022	38 名（研究科） 10 名（専攻）	教員評価は 3 カ年を 1 期としており、2022 年度は対象教員が自身の活動を自己評価（仮評価）し、部局による確認が行われた。評価結果については 2024 年度末に確定し、公表されることとなっている。
2023	36 名（研究科） 9 名（専攻）	教員評価は 3 カ年を 1 期としており、2023 年度は対象教員が自身の活動を自己評価（仮評価）し、部局による確認が行われた。評価結果については 2024 年度末に確定し、公表されることとなっている。
2024	33 名（研究科） 9 名（専攻）	教員評価は 3 カ年を 1 期とし、2024 年度はその最終年度に当たるため、3 カ年全体の自己評価および部局による評価が行われた。評価結果は現在とりまとめ作業中であり、終了後に公表が予定されている。

## 基準 2 - 5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2 - 5 - 3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施していること

## 【分析の手順】

- ・FDの実施内容・方法(教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等)及び実施状況(教員参加状況を含む。)を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧(別紙様式 2 - 5 - 3)

取組	主催	実施内容・方法(年・月)	参加者数
FD 集会 (2022/5/11)	FD 委員会	2021 年度後期試験結果および授業評価アンケート結果をふまえた問題点の分析と改善方法、成績評価のあり方等についての議論、今後の FD 活動のあり方(授業の相互見学の実施等について)について議論、定期試験の講評・添削等につき情報共有の提案あり	21 人
民事系実務家教員・研究者教員 懇談会(2022/8/12)	民事系教員	司法試験問題(民事系)についての学生との懇話会の実施につき検討、カリキュラム(特に法文書作成および民事模擬裁判の配当年次について)の検討、論述能力の涵養の方策等について意見交換	7 人
FD 集会 (2022/10/12)	FD 委員会	授業方法に関する情報交換として、山本健司特任教授が法文書作成の教育実践に基づき文書作成能力の涵養について話題提供し、それを受けて意見交換。2022 年度前期の授業アンケート結果および前期の定期試験の結果をふまえて問題点の分析と改善	23 人

		方法、成績評価のあり方等について意見交換。	
民事系実務家教員・研究者教員 懇談会 (2023/1/27)	民事系教員	司法試験問題（民事系）および学生との懇話会の実施に関する 検討	8人
FD 集会 (2023/5/10)	FD 委員会	2022 年度後期試験結果および授業評価アンケート結果をふまえた 問題点の分析と改善方法、成績評価のあり方等について意見 交換。次回 FD 集会での授業方法に関する情報交換のテーマにつ き議論し、2 年次の法律基本科目における論述能力の涵養につ き情報交換することとした。	22人
民事系実務家教員・研究者教員 懇談会 (2023/8/10)	民事系教員	司法試験問題（民事系）についての学生との懇話会の実施につ き検討、カリキュラム（特に法文書作成、民事模擬裁判の配当年 次及びエクスターンシップの実施時期について）の検討	8人
FD 集会 (2023/10/11)	FD 集会	2023 年度前期試験結果および授業評価アンケート結果をふまえた 問題点の分析と改善方法、成績評価のあり方等について意見 交換。また、2 年次の法律基本科目における論述能力の涵養につ き、関係各科目における取組に関する情報交換および意見交換 を行った。	26人
民事系実務家教員・研究者教員 懇談会 (2024/1/26)	民事系教員	司法試験問題（民事系）および学生との懇話会の実施に関する 検討	7人
FD 集会 (2024/5/8)	FD 集会	2023 年度後期試験結果および授業評価アンケート結果をふまえた 問題点の分析と改善方法、成績評価のあり方等について意見 交換。次回 FD 集会で論述能力の涵養に関する観点から、予習課 題と復習課題の与え方のテーマにつき、意見交換することとし た。	24人
民事系実務家教員・研究者教員	民事系教員	司法試験問題（民事系）についての学生との懇話会の実施につ	6人

懇談会 (2024/8/9)		き検討、民事法総合演習の今後の在り方及びカリキュラムについて意見交換	
FD 集会 (2024/10/9)	FD 集会	2024 年度前期試験結果および授業評価アンケート結果をふまえた問題点の分析と改善方法、成績評価のあり方等について意見交換。また、論述能力の涵養のための予習課題と復習課題について、関係各科目における取組に関する情報交換および意見交換を行った。	24 人
民事系実務家教員・研究者教員 懇談会 (2025/1/23)	民事系教員、修了生	司法試験問題（民事系）および学生との懇話会の実施に関する検討	5 人
FD 集会 (2025/5/13)	FD 集会	2024 年度後期試験結果および授業評価アンケート結果をふまえた問題点の分析と改善方法について意見交換	25 人

## 基準 3 - 7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3 - 7 - 2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

## 【分析の手順】

- ・ 研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去 5 年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去 5 年間ににおける教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3 - 7 - 2）

年度	研究専念期間を 取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
2022 年度	0 人		
2023 年度	0 人		
2024 年度	0 人		

## 基準 4 - 2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目 4 - 2 - 1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

## 【分析の手順】

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とされない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

## 入学者選抜の方法一覧（別紙様式 4 - 2 - 1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
一般選抜（3年標準型）	小論文と書面による審査	9 頁
一般選抜（2年短縮型）	法律科目の試験（憲法、民法、商法（会社法、商法総則）、民事訴訟法、刑法および刑事訴訟法）と書面による審査	9 頁
特別選抜	学業成績と書面による審査	5 頁～6 頁

**基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること**

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

- ・過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。
- ・上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

- ・過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。
- ・過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。
- ・上記の割合、人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員【a】(人)	志願者数【b】(人)	受験者数【c】(人)	合格者数【d】(人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率【d/a】(%)	入学者数内訳										
						法学未修者、法学既修者別【b/c】(人)	全体	法学未修者、法学既修者別(人)	合計【d】(人)		Ⅰ自大学の法学関係の学部出身者		Ⅱ自大学の法学関係以外の学部出身者		Ⅲ他大学の法学関係の学部出身者		Ⅳ他大学の法学関係以外の学部出身者		Ⅴ法曹コース出身者		
											実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	実務の経験を有しない者(人)	実務の経験を有する者(人)	協定外の法曹コース出身者(人)	協定外の法曹コース出身者(人)	
2025年度(令和7年度)	法学未修者	30	85	64	14	4.57	3.54	10	29	96%	5	0	0	0	4	1	0	0	0	0	
	法学既修者		124	85	28	3.03		19			5	0	0	0	9	4	1	0	3	0	
2024年度(令和6年度)	法学未修者	30	100	77	20	3.85	2.92	25	35	116%	1	0	1	0	25	2	1	1	4	1	0
	法学既修者		118	78	33	2.36		10			3	0	0	0	15	6	0	1	1	0	
2023年度(令和5年度)	法学未修者	30	77	52	22	2.36	2.30	17	27	90%	3	0	0	0	9	3	2	0	0	0	
	法学既修者		80	45	20	2.25		10			2	0	0	0	5	2	0	1	0	0	
2022年度(令和4年度)	法学未修者	30	47	41	24	1.70	1.70	13	23	76%	2	0	0	1	3	0	2	5	0	0	
	法学既修者		55	34	20	1.70		10			4	0	0	0	3	1	0	2	1	0	
	法学未修者					0.00	0.00		0	0%											
	法学既修者					0.00															

実務の経験を有する者の定義

本専攻入学前に、1年以上（大学における主として昼間に授業が行われる教育課程で学んだ期間を除く。）学業以外の活動に従事することになる者。

他学部出身者の定義

法学を履修する課程以外の課程を履修した者をいう。ここにいう課程とは、大学の学部又は大学院の課程であって、短期大学や高等専門学校等の課程を含まない。法文学部法学科などの法学科、「法政策学部」などの法学系学部、法学部政治学科など法学部内の学科の課程は、「法学を履修する課程」に含まれるものとする。

在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員【e】(人)	1年次				2年次				3年次				在籍者数合計【f】(人)	収容定員に対する在籍者数の割合【j/e】(%)	退学者数(人)	修了者数(人)				
			在籍者数【f1】(人)	内数(人)			在籍者数【f2】(人)	内数(人)			在籍者数【f3】(人)	内数(人)										
				長期履修生数【g1】(人)	原級留置者数【h1】(人)	休学者数【i1】(人)		長期履修生数【g2】(人)	原級留置者数【h2】(人)	休学者数【i2】(人)		長期履修生数【g3】(人)	原級留置者数【h3】(人)	休学者数【i3】(人)								
																			長期履修生数【g1+g2+g3】(人)	原級留置者数【h1+h2+h3】(人)	休学者数【i1+i2+i3】(人)	
2025年度(令和7年度)	法学未修者	90	14	0	4	2	12	0	5	2	13	0	3	0	82	91%	18	4	0	0		
	法学既修者						23	0	4	0	20	0	2	0					0	0		
2024年度(令和6年度)	法学未修者	90	16	0	6	1	15	0	2	0	4	0	0	0	70	78%	10	1	4	0	2	0
	法学既修者						26	0	1	0	9	0	1	0					3	0	8	0
2023年度(令和5年度)	法学未修者	90	21	0	4	2	6	0	0	0	6	0	0	0	47	52%	7	4	2	0	0	0
	法学既修者						13	0	3	2	7	0	0	0					2	0	7	0
2022年度(令和4年度)	法学未修者	90	13	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	23	26%	3		2	0	0	0
	法学既修者						10	0	0	1	0	0	0	0					0	0	0	0
	法学未修者																					
	法学既修者																					

- (注) 1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。  
 2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」の「自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法学を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれらを卒業した者をいいます。  
 3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「Ⅰ自大学の法学関係の学部出身者」～「Ⅳ他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される人数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。  
 4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数点第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。  
 (例:「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068 \dots \approx [2.06]$ で表示されます。)  
 5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。